

第2部 羽曳野市ではどのような協働がめざされるのか

第2部では、第1部で示した市民と行政の協働の4つの形態について、現状と問題点、そしてはじめに掲げた「羽曳野市のめざされる姿」をそれぞれの協働の形に沿って具体的に考え、めざされる姿についてまとめていきます。

・特定のメンバーやテーマに基づく既存の市民活動(団体)と行政の協働形態 ～福祉における市民活動と行政の協働を事例に～

既存の市民活動の代表的なものに、老人会や婦人会といった地域での相互扶助を目的とした組織があります。これらは、行政や公的機関がカバーする領域以外で、しかも自分ひとりでは満たすことができないようなニーズに対応してつくられました。

したがって、行政はこれらの組織と協働して、市民のよりよい生活の保障に向けてさまざまな活動をおこなってきました。例えば、羽曳野市においては福祉における行政と市民活動団体との関係はおおむね良好といえます。さらに、羽曳野市社会福祉協議会がボランティア連絡会をつくり、ボランティアの円滑な活動の支援に努めています。

しかし、この協働形態は、人材不足や活動の形骸化などの問題を抱え、団体活動に支障をきたしている場合も少なくありません。

このような状況に対して、市民活動団体と行政・公的機関は新しい協働の形態を模索しはじめました。その代表的な例として、「ふれあいネット雅び」を取り上げることができます。私たちはこの制度について調べ、現状と問題点そしてめざされる姿を考えました。

1. ふれあいネット雅び

福祉という特定のテーマに基づく既存の市民活動団体と行政の協働形態の発展例として、「ふれあいネット雅び」というネットワークがあります。このネットワークは、市が社会福祉協議会などと協働し、市民活動団体および専門職の人びとを結びつけたものです。

(1)現状と問題点

平成3年度に、厚生省(当時)の指定を受け「ふれあいのまちづくり事業」(国・府・市補助)を取り組み、社会福祉協議会が小地域での助け合いの活動を進めるべく「校区福祉委員会」を発足させました。これには、青少年健全育成連絡協議会や老人会などの協力がありました。最終的には羽曳野市では14小学校区単位で様々な活動がされています。

さらに、平成7年の阪神淡路大震災の救援活動の経験を契機として、平常時から援護を必要とする人を支援する日常的なネットワークづくりが、緊急時に大きな力を発揮するという確信をもち、社会福祉協議会の主導でそれぞれの機関や団体が連携を図れるようなネットワーク化を推進しました(小地域ネットワーク活動)。

このネットワーク活動に在宅介護支援センターや市保健センターなどの公的機関、地域の医療関係などの専門職を加え、より一層密な連絡網を確立し、高齢者等が地域で安心して暮らせるようにする目的で「ふれあいネット雅び」が発足しました(今後は救急・消防署とも連携を強めていく予定)。

「ふれあいネット雅び」の活動では、老人の孤独死をなくすなど、高齢者等のセーフティネットを確立する目的で「見守り」を中心に、専門機関への迅速な連絡網の確立をめざしています。頻繁に会議が開かれ連絡を合っています。

また、健康意識の増加、健康状態の維持、介護の予防・重度化を防ぐ目的で、「ぬくもりハウス」、「高年生きがいサロン」が市によって整備されました。

このような現状から、以下のような課題・問題点が浮かび上がっています。

- ・自治会・町会ごとの取り組みに差がある。
- ・新規ボランティアの参入などの把握と連携が必要である。
- ・活動者の限定と後継者が不足している。

(2)めざされる姿

私たちが調べたところでは「ふれあいネット雅び」は、うまく活用されれば十分なシステムといえます。そのためには、行政はよりこのシステムが活用されるように広報などにつとめる必要があると思います。そして、継続発展出来るかどうかは市民の協力が必要となります。

そのためには、市民一人一人のモラルの向上や意識改革が必要です。市民全員の参加がなければ、解決には至りません。市民と行政が役割分担を明確にし、きめ細やかなサービスの提供がおこなわれることが必要です。

そして、「ふれあいネット雅び」から見えてくる特定のテーマに基づく既存の市民活動団体と行政の協働形態のめざされる姿としては、「行政による協働の仕組みづくり」と「市民の積極的な参加」があげられます。

「行政による協働の仕組みづくり」とは、既存の市民活動団体に散見されるような活動に問題を抱えたり、また新たな問題に対応するには十分な能力や余裕がないという状況を改善し、市民活動団体を活性化させる必要がある場合、行政が主導して活性化と協働の仕組みを提供していく必要があるということです。その場合、行政は補助金などの財政面での活性化だけではなく、様々な活動団体を巻き込み、有機的なつながりが可能となる環境を創りだすことも必要となります。

また、「市民の積極的な参加」とは、このような協働形態において、仕組みや制度も必要ですが、市民が自らの責任と役割を自覚し、様々な問題解決に向けて主体的に関わっていくことが重要ということです。

「ふれあいネット雅び」は、既存の市民活動団体との協働において問題となっている事柄を行政主導で既存組織などを有機的に結びつけながら、克服しようとしている例です。また、羽曳野市ではこのような問題に対して、市民と公的機関が先導した例もあります。その一つが「子育てサロン」の実践です。

2. 子育てサロン

子育ては、従来、教育の範囲と考えられていましたが、羽曳野市では他市に先駆けて、福祉分野とも連携しながら、子育ての当事者同士が、ふれあい、仲間づくりをするための仕組みがつけられています。

羽曳野市における「子育てサロン」は、仲間をつくり、互いに支え合うことで保護者の悩みを軽減あるいは解消して、楽しみながら子育てができるようにする活動です。サロンには親子で気軽に参加し、自由に遊んだり、おしゃべりしたり、子育ての情報交換などをすることができます。

この活動は、社会福祉協議会、地域のボランティアや民生委員児童委員協議会の主任児童委員・児童福祉部会や校区福祉委員会等と、行政とが連携することで支えられています。様々な運営主体があり、ボランティアのみの場合もありますが、校区福祉委員会や子育て支援センターが中心となることもあります。会場も、公民館や集会所などの公共施設である場合もありますが、保育園や幼稚園の一室を使用することもあります。そして、これらの活動の情報は市の広報等に掲載されたり、行政の窓口でも手に入れることができます。このような意味で、「子育てサロン」の活動は、既存の市民活動団体の連合体と行政の新しい協働の形態でもあるといえます。

既存の市民活動団体は主に一つのテーマに対して一つのアプローチ方法を持って活動することが多く、行政との協働も単一の手法に限定されがちでした。例えば、児童問題に対しては、教育(学)的視点に立つという方法が最善と考えられていました。しかし、問題や個人の価値観が多様化すると、従来までの協働の形態では十分に市民のニーズを満たすことができません。そこで、多様な人びとや団体と協働することによって、ある問題に対して多様なアプローチ方法をもって当たることが必要とされるようになったのです。

さらに、このような協働の形態は、そのテーマに対してだけ意味を持つのではなく、他のテーマに関してもよい影響を与える可能性を持っています。例えば、「子育てサロン」は子育てをしている保護者のための活動ではあるのですが、実はそこで活動している保育士の人にも影響を与えています。通常、保育園などには決まった乳幼児しか来ませんが、子育てサロンでは全く知らない乳幼児が来る場合があります。そのような状況

において、保育士としてあるいは同じ地域に暮らす者として、または、たまたま出会った人間として何をすべきなのか、という日頃はあまり考えることがないことを考えさせられます。このようなきっかけは、保育士として、地域に暮らす人としてのスキルアップにつながっていくのではないのでしょうか。それゆえ、このような協働形態を別のテーマにおいても試みられることが必要と考えます。